

令和元年度 J B A 健康寿命延伸産業創出事業（ヘルスケアサービス品質評価構築支援事業）

第 6 回委員会議事録

作成者：事務局長 池田 努

実施日	令和 2 年 2 月 7 日（金） 13：25～：16：10			
実施場所	一般社団法人 日本寝具寝装品協会 会議室			
出席者 計 10 名	常任委員：7 名、オブザーバ：1 名、事務局 2 名（敬称略）			
	出欠	委員分野	氏名 企業・団体名、役職	
	○	常任委員	野村 史郎	ダイトウボウ(株)ヘルスケア事業本部和田哲カンパニー長
	○	常任委員	浅田 和重	帝人フロンティア(株)短繊維素材第 1 部部长
	○	常任委員	西分平和	西川(株)取締役 常務執行役員
	○	常任委員	田中 章久	プリチストン化成(株)東日本第三本部 本部長
	○	常任委員	志村 洋二	西川(株)研究開発室課長
	○	常任委員	坂井 史治	一財)ポーケン品質評価機構未来研究所長
	○	常任委員	奥谷 孝良	一社)日本寝具寝装品協会 専務理事
	○	オブザーバ	金谷 範之	(株)繊維情報システムセンター 代表
○	事務局	池田 努	一社)日本寝具寝装品協会 事務局長	
○	事務局	中村 富夫	一社)日本寝具寝装品協会	
検討項目	<ol style="list-style-type: none"> 健康寿命延伸産業創出事業委員会 第 6 回委員会の開始に際して <ul style="list-style-type: none"> 開催挨拶 本日の議事内容の説明 「ヘルスケア表示寝具認定評価の審査項目と機能」についての検討（第 4 回目） <ul style="list-style-type: none"> 修正・改良版の説明 審査項目と機能についての検討 「ヘルスケア表示寝具認定・審査に係わる運用制度」についての検討 <ul style="list-style-type: none"> ヘルスケア表示寝具認定委員会委員（候補資格者、任期、役割、報酬等） 認定申請料金、認定料、等 年間審査回数、審査時期、等 その他運用上の規程等に関して 「ヘルスケア表示寝具認定に係わる規程」内容についての検討 ヘルスケア表示寝具認定評価制度の説明会（2/20：東京、2/21：大阪）開催内容の検討 ヘルスケア・ガイドライン策定事業のまとめ方（ドラフト版）について 介護福祉士 上条百里奈氏への訪問報告 今後の作業計画案の検討 			
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> 資料 6-1：「ヘルスケア表示寝具認定評価の審査項目と機能」について 資料 6-2：ヘルスケア表示寝具認定審査の運用制度についての検討資料 資料 6-3：ヘルスケア寝具ガイドライン（案） 資料 6-4：ヘルスケア表示寝具認定評価制度の説明会について 資料 6-5：ヘルスケア・ガイドライン策定事業報告書（ドラフト版） 資料 6-6：介護福祉士 上条百里奈氏への訪問報告 資料 6-7：今後の作業計画案 			

（会議の内容）

- 健康寿命延伸産業創出事業委員会 第 6 回委員会の開始に際して
各委員に配布した資料の確認後、第 6 回健康寿命延伸産業創出事業委員会の審議に入った。

【奥谷専務理事開催挨拶：要旨】

- 健康寿命延伸産業創出事業委員会は今回で 6 回目になる。2 月末までには終了させなければ

ならない。そのため今回の委員会と、2/26日に予定している第7回委員会で、これまで検討してきたものをまとめ、一応の成果物を出したい。

- ② 助成事業の期限が限られており検討のための時間も少ない。そのため完璧なものには到達してないかもしれないが、2月末までには一応の結論を出さなくてはならない。今後多少の問題点や矛盾点が発生するかもしれないが、その都度修正を重ねていくことで対応していくつもりだ。完璧でなくても構わないので、一応の区切りをつけなければならないと思っている。

2. 「ヘルスケア表示寝具認定評価の審査項目と機能」についての検討（第4回目）

事務局 中村より「資料6-1」に基づいて、「ヘルスケア表示寝具認定評価の審査項目と機能表」の前回委員会（「資料5-2」）からの修正・改良点について以下の説明を行った。

【説明のポイント】

- ① 前回の審査項目と機能に関する資料（「資料5-2」）から変更・修正・追記した箇所は、今回の資料では赤字で表記した。
- ② 1P目の「運用」の項目では、「品質面等は各製品事業者が責任保証するものとする」という所の「各製品事業者」を、「各製品表示者」に変更した。
- ③ 3Pの「血流の改善（血液循環）」は、「血流への効果」にした。
⇒これに対して委員より「効果・効能という表現は避けたほうが良い」、「血流の促進としたほうが良いのでは」、「血流回復、又は血液循環、又は血流作用としたほうが良いのでは」等の意見が出されたが、これについては事務局で再度検討することになった。
- ④ 「寝返り性」については、「素材と構造で性能差が生じ、敷は反発弾性と硬さで判定」に変更した。
- ⑤ 3Pの②の「リカバリー（疲労）効果」は「リカバリー（疲労回復）」にする。また、⑨の「保温性」に「冷えの対策」を加える。
- ⑥ 4Pの試験機関の項にある「公的検査機関」を「公的及び第3者検査機関」に変更する。臨床試験の項の「（n数3名以上で検定可能）」の文言は削除する。また「他団体認証ラベル」の項目全体を削除する。
⇒これに対して委員より、「臨床試験に記した文言について説明文を入れたほうが良い」、「どこでデータが取れるか」についても記述したほうが良い」との意見が出された。
また、LF：交感神経、HF：副交感神経についての質問等が出された。
〔*疲労・ストレスの指標として、交感神経（LF）、副交感神経（HF）、バランス（LF/HF）の測定値では、バランスの値2.0未満が「基準値」、2.0以上5.0未満が「注意」、5.0以上が「要注意」とされている。〕
- ⑦ 4Pの衛生機能については、⑦の抗菌（抗菌防臭）の点数を5点から7点にした。5Pのメンテナンスのところでは「⑨軽さ、⑩収納性」を削除し、「⑤取扱い性」に統合した。

【説明に対する委員の質問・意見等】

- ① Q：申請者からの審査結果の問合せに対し、各項目の細部項目の点数までは公表しないのか？

A：4つの大項目単位での評価は公表しても良いと考えているが、細部までは公表しない予定である。

- ② Q：耐久性における「引き裂き強度や対摩耗性」のデータは取れても、「フィット性」のデータは取れないのではないかと？

A：「フィット性」は確かにヒトの感覚による評価であり、データ化できないかもしれないが、「素材特性・仕様構造による掛のまとわり性能、敷き、まくらの寝姿勢の適正保持性能」という観点からの評価は項目として外せないと考えている。

- ③ Q：審査の段階で、「睡眠健康機能 60点」では、選択した3項目の合計が満点であっても、項目の最高評価60点にはならないのではないかと？

A：確かに指摘のとおりである。ただ、マトリックス表は公開しないと考えている。
⇒検討の結果、経・緯の配点を12点×12点にすることになった。

- ④ Q：エビデンスの自社試験データは、参考データとして評価対象にしてもよいのではないかと？

A：健康／衛生／メンテナンス性の審査用機能エビデンスは、「公的又は準ずる検査、学究、病院等の機関実証データとし、“自社試験及び自社調査データは参考データとして評価対象とする”」というように、「参考データ評価」に変更した。

* その他、意見が出されたが、事務局サイドで再度検討をすることになった。

3. 「ヘルスケア表示寝具認定・審査に係わる運用制度」についての検討

奥谷専務理事より「資料6-2」に基づき、ヘルスケア表示寝具認定委員会委員（候補者、任期、役割、報酬等）、認定申請料金、認定料、認定ラベル、についてのたたき台の案について説明がなされ、検討の結果以下の事項が決定した。

- ① これまでに承諾を得た委員候補者は以下の5名（⇒この5名でスタートする。）

- ・伊藤 洋氏（日本睡眠学会前理事長・東京慈恵会医科大学葛飾医療センター 精神神経科診療医長）
- ・橋本 脩左氏（武蔵野大学名誉教授、橋本生理人類研究所 所長）
- ・伊藤 広成氏（一般社団法人日本福祉用具供給協会 事務局次長）
- ・上条 百里奈氏（介護士・モデル）⇒就任承諾書は2/7時点で未入手
- ・九合浩明氏（一般財団法人ボーケン品質評価機構 繊維事業本部東京試験センター 課長）

- ② 委員の1回当たりの報酬：手取り¥20,000程度＋交通費

- ③ 任期：2年

- ④ 年間審査回数・審査時期・等：年間2回、展示会に合わせて行う。

- ・申込み期間 4月～8月 ⇒9月認定審査
- ・申込み期間 10月～2月 ⇒3月認定審査

ヘルスケア表示寝具の認定申請の資格はJBA会員に限定する。

- ⑤ 認定申請料金、認定料、等：

- ・認定審査料：2万円

- ・ 認定料：3万円
- ・ ラベル：50円（予定） ラベルには代認定番号を入れる
（ホームヘルス協会では審査料10万円、認定料48万円）

⑥ ラベル案

レベル案には「ヘルスケア認証商品」等の表示をいれ、経産省推奨等の文言を入れたい。

⇒参考までに現時点でのラベルの図案（下記写真）を提示した。



⑦ その他：今後2/10日の経産省との打合せを基に、再度検討することになった。

4. 「ヘルスケア表示寝具認定に係わる規程」内容についての検討

事務局 池田より「資料6-3」を基に、ヘルスケア表示寝具認定に係わる規程案について以下の説明を行った。

- ① 「資料6-3」の規程案は「資料6-1」の内容を規程に落とし込んだものである。（掲載内容は本日の修正前のバージョンで記述したので、本日の検討で改訂された内容と一部不一致になっている。）
- ② （CLO値*の質問に対して）エビデンスデータとしての「CLO値」は厳密な数値ではなく、衣服を着て快適な状態であるか否かを求めている。数値は厳密ではなく快適性についての“ぼかした値”で構わないと考えている。

* CLO値は着衣の熱抵抗値の単位で、衣服の保温力を数値化したもので、皮膚表面温度と外気温度の差、皮膚表面から外への熱の流出量、衣類の熱絶縁度から導き出されるもので、ある条件の下で、平均皮膚温度が33℃を保つことができる衣類の熱絶縁値を1CLOとしている。たとえば、男性の場合、長袖シャツと長ズボンをはいたときのCLO値は0.3であるが、その上にジャケットをはおると1CLOになる。

- ③ （「不合格についてのフィードバックはどのように行うか」についての質問に対して）基本的には自信を持って申請してきたものについては何とか合格させたいので、申請の段階で不足した箇所や、誤表記したものについては、指摘して修正させるようにしたい。またどうしても不合格になるような申請に対しては、足りない箇所や追加するものを指摘して「今回は申請取り

下げ、次回再応募した方が良い」などのアドバイスを行いたいと考えている。つまり“申請のプロセス”を重要視した対応をしたい。結果のフィードバックは、細かな点数を指摘することは考えてない。

- ④ 「企業社会性」に関しては、申請する企業はJBAの会員なのである程度の状況はわかる。ポイントはヘルスケアサービス提供の継続性であり、行政指導を受けたことないかどうか程度の調査になる。会社案内等の資料の添付は必要だろうが、申請フォーマットを作りそこに記入してもらおう方法を取りたい。

5. ヘルスケア表示寝具認定評価制度の説明会（2/20：東京、2/21：大阪）開催内容の検討
事務局より「資料6-4」に基づき、2/20日：東京、2/21日：大阪で行うセミナーの内容と、当日の対応案について説明を行い、各委員の協力を要請した。

- ① 内容については前回説明したとおり、1部・2部構成にした。
- ② 東京コースには、経産省ヘルスケア産業課の丸山課長補佐に「健康寿命の延伸と生涯現役社会の創出施策としてのヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」について説明してもらうことになった。（大阪コースはなし）
- ③ 現時点での申込み総数は170人、殆んどの人が1部・2部両方を受講するという内容になっている。
- ④ 認定審査委員5名の方には東京コースの参加を要請した。
- ⑤ 当日の対応のための役割分担は資料の4Pに記載したとおり。

6. ヘルスケア・ガイドライン策定事業のまとめ方（ドラフト版）について

（株）繊維情報システムセンター 金谷氏より、事業終了日である2/28日までに提出が義務付けられている「成果報告書」のドラフト版（「資料6-5」）の説明を概略以下の内容で行った。

- ① 1Pの「事業背景」の④に、ヘルスケアに対する政府の取組み状況を挿入した。2P目の（3）は、申請書に記した事業内容をまとめて記載した。
- ② 3P目の「（1）全体的な実施内容」は今年度実施した事業の内容を記載した。（2/7時点で未実施の項目は実施してから記載する。）
- ③ 「透明性」、「客観性」、「継続性」に関しては、経産省のH31年4月12日付け「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」に記載された項目を基に、JBAの委員会での取り組みについて記載した。
- ④ 今後の展望・検討事項については「資料6-5」のP12～13に記載したとおり。（スリープテックについても記載した。）
- ⑤ ガイドラインの策定で苦慮した点、障壁・課題については、これまでの委員会であがった下記のような項目を記載した。
 - ・ ヘルスケアやケアシステムという言葉を使用すると、どうしてもアプローチが“介護寄り”になってしまい、障害者にも健常者にも共通する内容にするのが難しかった。

- ・ 策定したガイドラインを周知させるにはセミナーや説明会を全国ベースで行ないたい、動画で説明するコンテンツを作りたい、といった今後の普及対応事業は、予算不足でなかなかやれない。
- ・ 「ヘルスケアガイドライン」に則った商品であることを分り易くするためには“認証マーク”が欠かせない。また“認証マーク”を付けるにあたっては「経産省認証」等の経産省に関して何らかのことを触れないと普及するのが難しいと思われる。

⇒2/10日に経産省でこのドラフト版を基に説明を行うことになった。

7. 介護福祉士 上条百里奈氏への訪問報告

事務局より「資料6-6」を基に、1/30日に行った上条百里奈氏への訪問報告を行った。

8. 今後の作業計画案の検討

事務局より「資料6-7」を基に、今後の事業計画について説明を行った。

次回「第7回委員会」は2月26日(水)14:00~17:30に行うことが確認された。



(2/7日・第6回委員会での審議風景)

【終了後の雑談より】

- ・ シニア層への販促アプローチに関し「ヘルスケア表示」審査項目から何か提案できるのでは？
- ・ 百貨店における寝具寝装品の売り上げはますます悪くなってきている。最近、寝具は百貨店のアイテムではなくなった感じがする。
- ・ 消費税増税の影響が今頃出ている。どこも売り上げが悪いようだ。加えて「コロナウイルスによる新型肺炎騒ぎ」…、今後の事業展開に大きな影響が出そうだ。

以上